

(3)防災・防犯

災害や犯罪は、いつ起こるか予想がつきません。ある日突然発生するものです。そのため、いつ災害が起きても迅速な行動ができるように、しっかりとした“準備”が必要です。

また、犯罪を未然に防ぐため、積極的な防犯活動が求められます。

以下に、災害・犯罪対策での自治会長の主な役割をまとめました。

防災・災害対応

- 地域内の危険箇所などの情報を把握する。
- 日ごろからコミュニティセンターや地区自治会協議会長、地区内自治会長と連携をとる。
- 災害が起こってしまった際は、直ちに防災関係機関（市・警察・消防）に通報し、コミュニティセンター・自治会協議会長へ連絡する。
- 「いざ」というときは、消火活動等の支援を積極的に行う。

※ 土砂災害警報等が発表された場合、また、震度5弱以上の地震が発生した場合は、コミュニティセンター職員は職場に参集することになっています。



犯罪対策

- 地域で防犯意識を持つために、日ごろから地区コミュニティの形成に努める。
- 不審者などの情報は地域で共有する。
- 犯罪が起きてしまったら、コミュニティセンター及び地区自治会協議会長へ連絡し、地域住民にも注意を呼びかけ、二次被害を防ぐ。

